

高知県商工団体連合会 NO.1053(54-47)  
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33  
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126  
Eメール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp  
ホームページ http://kosyoren.jp  
このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 「所得税法第56条廃止」署名に、ご協力ください！

### 決起集会のあゆみ

- ▶1989年4月の消費税導入を受け、各地の婦人部では「このままつぶされるわけにはいかない」と、「営業と暮らしの見直し」運動に取り組みました。この運動を通じて、「自分の働き分がとれていない」と知った部員たちが「人間らしく生きたい」と行動に立ち上がったのが始まりです。
- ▶1990年に1回目の決起集会を開き、その後2年に1回、開いてきました。2003年の第8回決起集会では、「全国から怒りのウェーブを」と、400人が経団連を包囲。その後も、政治が次々に作り出す矛盾と正面から向き合い、暮らしと営業をかけてたたかい続けてきました。2020年の第17回決起集会は、「コロナ禍でも全国の思いをひとつにしよう」と、初めてオンラインで開催しました。
- ▶18回目を迎える今回は、6月5日、「インボイス中止！」「大軍拡・大增税は許さない！」「56条は廃止へ」「憲法を守り生かす政治を」と、全国の業者婦人の声を国会へ結集させます。



前回(2019年)の参加風景

### 全国業者婦人 第18回 決起集会・国会行動

6月5日に開催される「全国業者婦人決起集会・国会行動」に、高知県から12名が参加します。

当日は、地元選出国會議員への要請行動、財務省前宣伝、省庁交渉、決起集会、デモ行進に参加します。

会員の皆さん、署名にご協力ください。集まった署名は民商事務局に届けてください。

「所得税法第56条廃止を求める意見書」は、全国566の自治体議会で採択されています。高知県は2017年に全自治体で採択を達成しました。

### 原水爆禁止

#### 国民平和大行進

5月7日、宿毛市をスタートした県内の平和行進。13日(土)、高知市内、帯屋町商店街・はりまや橋商店街を行進し、18時からの集会には50名が参加。行進実行委員会事務局長・松繁美和さん(高知原水協)が情勢報告、行動提起を行いました。



中央が山下美佐さん

原水禁(原水爆禁止高知県民会議)の代表委員・山下美佐さんから、エールが送られました。

原水協と原水禁は過去のいきさつから、平和行進も原水禁世界大会も別々に行っていますが、県内では2020年から、平和行進高知市集会で、互いにエールの交換をしています。

【参加者で確認した集会決議】(要旨)

今年も広島・長崎の被爆から78年となります。2021年1月22日、「核兵器禁止条約」が発効しま

した。核兵器が国際法によって禁止されました。この条約は、被爆者の皆さんの呼びかけによる署名活動などが、国際社会を動かし実現したものです。

現在、署名国92、批准国68となっています。あと5か国が署名すれば国連加盟国の過半数に達します。5月19日から広島で、主要国首脳会議「G7サミット」が開催されます。今回は、核大国のロシアがウクライナへの軍事侵攻を続け、核使用の威嚇を繰り返し、他方で核兵器の増強によって核兵器使用の危険に直面する中で開かれます。

日本政府は唯一の被爆国としても、国民、被爆者・広島市民の願いからしても、核兵器の禁止を会議で訴えるべきです。そして、禁止条約の支持と参加の意思を率先して示すべきです。この機会に被爆者を招き、被爆体験を訴える機会を設けることを求めます。

広島、長崎に原子爆弾が投下されてから78年、ビキニ環礁での水爆実験から69年、被爆者のみならず、ヒロシマ・ナガサキ・ビキニを繰り返すな、核兵器のない世界をと訴え続けています。

今日、ここに集まった私達も、「原水爆禁止」「核兵器廃絶」のため、力を合わせていきましょう。

### 自主申告運動の擁護・発展を

#### めざすシンポジウム(オンライン)

税務相談停止命令制度とのたたかい、納税者権利憲章制定と税理士法改正に向けてどう取り組むかを深め合います。

5月24日(水)午後2時30分〜4時30分  
各民商事務所で、オンライン参加できます。

**5/27**  
in 高知



統一教会の過去と現在  
政界との癒着をどう断ち切るか？

**鈴木エイト**氏が語る

3月15日現在、会場の保健福祉センターがコロナ対策として、**人数制限(75名まで)**を行っています。当日までに制限が解除されなかった場合、チケットをお持ちの方を優先して入場していただきます。ご容赦ください。

問合せ先

- 高知県平和運動センター ☎088-875-7274 (高知市本町4丁目1-32)
- 高知県革新懇 ☎088-875-3917 (高知市丸ノ内2丁目1-10)

- とき 5月27日(土) 13時30分〜
- ところ 保健福祉センター・3階 (高知市塩田町)
- 参加費 1000円
- 主催 高知憲法アクション 旧統一教会の被害者と支援者の会・高知